

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

### 事業名 福祉サービスに関する第三者評価推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部健康福祉政策課社会福祉法人監査係 電話番号：058-272-1111(内 2512)

E-mail： c11221@pref.gifulg.jp

### 1 事業費 994千円（前年度予算額：994千円）

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	994	0	0	0	0	0	0	0	994
要求額	994	0	0	0	0	0	0	0	994
決定額	994	0	0	0	0	0	0	0	994

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

福祉サービス事業者自らが福祉サービスの改善・向上を図ることを促すとともに、利用者が福祉サービスを選択・決定するための一助とするため、第三者機関による福祉サービスの評価事業を推進する。

#### (2) 事業内容

1. 福祉サービス第三者評価推進審議会全体会・専門部会の開催
  - ・第三者評価機関の認証
  - ・評価基準、手法の策定
  - ・評価調査者の養成研修の方法、カリキュラム等の決定
  - ・評価結果（公表）の取扱方法
  - ・評価事業の情報公開、苦情対応方法 等
2. 福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修の実施
  - ・養成研修、継続研修 ※リーダー研修は、令和2年度をもって廃止
3. 事業の普及啓発
  - ・福祉サービス事業者及び利用者等への第三者評価事業の周知普及

### (3) 県負担・補助率の考え方

福祉サービス事業所のサービス改善・向上及び利用者による事業者選択のための情報提供を目的としたものであり、推進組織が県に置かれている。

### (4) 類似事業の有無

- ・地域密着型サービスの外部評価（高齢福祉課）  
当該事業の対象は小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護だが、本事業はそれ以外の高齢、障がい、児童等の分野の事業を対象としている。
- ・県介護人材育成事業者認定制度（高齢福祉課）  
介護人材の育成と職場環境の改善に積極的に取り組む事業所を認定する制度。最高位の「グレード1」の認定基準として、「第三者評価等の外部評価の受審」が挙げられている。

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	210	委員報酬
委託料	556	評価調査者研修委託
その他	228	委員旅費等
合計	994	

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

県地域福祉支援計画

### (2) 国・他県の状況

全都道府県において、福祉サービス第三者評価推進組織が設置され、評価調査者の研修や事業の普及啓発等を行っている。

### (3) 後年度の財政負担

評価調査者の確保・育成のため毎年継続して実施する。

### (4) 事業主体及びその妥当性

評価調査者に向けた研修については、制度への深い理解・研修実施のノウハウとともに、県内全域の福祉施設・団体との結びつきがある主体への委託が望ましい。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

記入しない項目欄は斜線を引いてください。

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 福祉サービス事業者及び利用者等への普及・啓発を行い、受審の促進を図るとともに、受審メリットを実感できる評価体制を築くため、評価調査者の資質・能力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H16)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標	達成率
	① 福祉サービス第三者評価受審数	0	24	40	40	40
②	/	/	/	/	/	%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

<p>令和2年度</p>	<p>・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）</p> <p>(1) 評価調査者養成研修・継続研修の実施</p> <p>＜評価調査者養成研修＞※新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>目的：評価調査者としての活動を予定する者を対象に評価業務に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>内容：高齢・障がい・児童共通講習 1日</p> <p>分野別講習・演習・実習 4日</p> <p>＜評価調査者継続研修＞ 令和2年12月12日</p> <p>目的：評価調査者養成研修を修了した者を対象に、適切な評価業務を遂行できるように知識、技術の更なる向上を図るために講習と演習による研修を実施する。</p> <p>内容：高齢・障がい・児童共通講習 1日</p> <p>(2) 推進審議会の開催及び広報啓発</p> <p>パンフレット配布やホームページ等による普及・啓発</p> <p>・取組により得られた事業の成果</p> <p>(1) 評価調査者研修について</p> <p>評価調査者養成研修の受講者数 未実施</p> <p>評価調査者継続研修の受講者数 13名</p> <p>講義及び演習を通して、知識・技能の習得及びスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会作成のパンフレットを関係機関に積極的に配布することで、第三者評価事業に関する普及・啓発を行うことができた。</p>
<p>令和3年度</p>	<p>令和5年度当初予算にて追加</p>
<p></p>	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
<p>令和4年度</p>	<p>令和6年度当初予算にて追加</p>
<p></p>	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<b>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）</b> 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	評価調査者として有効期間内にある者の人数は、令和2年度末で75人である。養成研修を通じて質の高い評価調査者を養成し、増やしていくことが、第三者評価事業の信頼性の向上、制度の充実に繋がる。また、継続研修についても、養成研修及び前回の継続研修の受講後3年以内に再受講することを義務付けており、継続的な研修を実施することで評価調査者の資質・能力の向上を図っていく必要がある。また、評価調査者の育成のみならず、岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会が評価結果の公表や、評価基準の作成、普及・啓発活動等を実施することで、岐阜県における第三者評価事業の推進が図られている。
<b>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</b> 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	第三者評価の対象となる施設数全体からみた受審率は低調であるものの、事業開始以降、一定の受審数は確保しており、今後、更なる普及・啓発に努めることで、受審数の増加を図る。
<b>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</b> 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	評価調査者研修の見込みではなく、過去の実績に応じた積算とするとともに、研修内容等について、適宜見直しを行っている。

### (今後の課題)

<b>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</b> 事業開始以降、一定の受審数を確保しているが、対象となる施設の総数から考えると、さらなる受審数増加が望まれる状況である。福祉サービス事業者及び利用者等へのさらなる普及・啓発と、信頼され受審メリットを実感することができる評価体制を築くため、より一層評価調査者のレベルアップを図る必要がある。
---

### (次年度の方向性)

<b>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b> 福祉サービスに対する需要は今後ますます高まることから、事業者の福祉サービスの質の向上を促し、利用者に対して適切な情報を提供するために本
--

事業を継続していく。

また、県の関係各課及び関係機関とも連携して、制度の周知PRを行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	